

部活動活動方針

愛知県立知多翔洋高等学校

1 部活動の目的

- (1) スポーツや文化的、科学的活動に親しむことで学習意欲向上や知的好奇心、探究心の育成を図る。
- (2) 技術・競技力の向上だけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として豊かな人間性を育成する。
- (3) 集団的活動を通じて他との協力・連帯感、責任感を涵養する。
- (4) 地域社会、社会教育団体等との連携を図り、公共心、社会的態度を育成する。

2 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

指導者は、いかなる理由があっても体罰等は決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者との連携・協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上不可欠である。顧問は指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にした上で、適宜保護者に示し理解を得ることとする。

部活動活動方針は年度当初に学校のホームページで公表する。年間や月間活動計画については、部活動ごとに顧問から生徒及び保護者に紙面で周知する。

3 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

① 運動部 13

陸上競技（男女）、水泳（男女）、バスケットボール（男女）、バレーボール（男女）、サッカー（男）、ハンドボール（男女）、バドミントン（男女）、卓球（男女）、テニス（男女）、野球（男）、柔道（男女）、剣道（男女）、弓道（男女）

② 文化部 10

演劇、吹奏楽、ギター、茶道、華道、書道、美術、生活、コンピュータ、ダンス

(2) 活動時間及び休養日について

- ① 活動時間 授業日は3時間程度まで、活動時間は3月～10月は18:30まで、11月～2月は18:00までとする。

週休日・祝日・長期休業中等は4時間程度以内（練習試合や大会等を除く）とする。

- ② 休養日 平日1日以上、週休日等1日以上、週2日以上を原則とする。

- ③ 考査期間 定期考査1週間前（土日含む）から定期考査最終日前日までは部活動を行わない。但し、大会直前（試験終了日から1週間後程度）など特別な事情がある場合は1時間程度の活動を認める。活動を行う場合は事前に所定の様式で届け、職員室の白板に掲示する。

- ④ 年末年始等の学校閉庁日は、原則活動を行わない。

※ 本校の実情、生徒の実態、競技種目や部の特性に応じて、①～②の範囲を超えて活動を認める場合がある。その場合は管理職に相談の上、保護者の理解を得ることとする。

また、大会やコンクール直前のハイシーズンにおいては、土日両日の活動を認める。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下に該当するものとする。

- ① 高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。
- ② その他の大会やコンクールについては、校長が許可した場合のみ参加を認める。